

厚生労働省より当社に対する措置命令について

— 再発防止と信頼回復に向けた取り組み —

■ はじめに

当社はこの度、厚生労働省より医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)に基づく措置命令を受けました。

一部の広告および販売促進活動において、薬機法で認められた効能・効果(頭痛・肩こり・不眠・慢性便秘の4症状)の範囲を越える表現が確認されたためです。

お客様ならびに関係者の皆さんに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は厳粛に受け止め、法令遵守・再発防止と信頼回復を最優先課題として、全社的な改革を進めております。

■ 措置命令の概要

- 対象事業者名: インプレッション株式会社
- 所在地: 兵庫県尼崎市
- 処分内容: 薬機法第 66 条 1 項違反による「措置命令」
- 指摘事項: 家庭用電位治療器に関する広告表現が、法令で認められた効能・効果の範囲を超過した。
- 命令内容:
 - 法令遵守体制の整備と教育訓練の実施
 - 虚偽または誇大な表示の禁止
 - 改善計画の策定・提出および報告

■ 当社の対応および再発防止への取り組み

当社では、この度の措置命令を受ける以前の 2024 年 9 月より、法令遵守体制の再構築に向けた全社改革を開始しております。

今回の措置命令を契機に、その取り組みをより実効性の高い形へと強化しております。

【1】法務部の新設と監視体制の強化

2024年9月、役員直轄の法務部を新設しました。

薬機法・景品表示法・特定商取引法などの関連法規の遵守を横断的に監督し、すべての広告・販促物は法務部の事前審査制としました。

外部弁護士監修のもと、現場ヒアリングや定期ミーティングを通じて、現場レベルでの法令遵守及び浸透を徹底しています。

【2】広告・販促物・説明内容の全面点検

全国の店舗・営業拠点において使用されていたPOP・チラシ・パンフレット・動画等をすべて点検し、不適切な表現は即日撤去しました。

新たな制作物は「企画 → 法務部による適法性審査 → 制作 → 再審査 → 供用開始」という多段階の承認プロセスを導入しました。

【3】社員教育・研修制度の体系化

全社員を対象に薬機法・景品表示法・特商法を体系的に学ぶ教育を恒常的に実施していきます。各事業部別・管理職別に実践的な研修を行い、社員一人ひとりが現場で適切な判断を行えるよう体制を整えています。

【4】経営責任の明確化とガバナンス強化

経営陣自らが報酬減額措置を講じ、法令遵守を最優先とする経営方針を明文化しました。法務部を経営会議に直結させ、法的判断と経営判断の一体運用を可能にしました。

【5】社内風土の透明化

社内SNS「LINE WORKS」に法務部専用掲示板を設置し、注意喚起や改善事例をリアルタイムで共有しています。全社員が法令情報を常時確認できる環境を整えています。

【6】カスタマーパートナー部の新設

お客様からのご意見・ご要望を一元的に管理するカスタマーパートナー部を新設しました。誠実かつ迅速な対応を原則とし、対応履歴を法務部・営業部・経営層で共有することで、信頼性と透明性を高めています。

■ 代表取締役コメント

「このたびの措置命令を、当社は極めて重大な事案として受け止めております。当社では昨年9月より法令遵守体制の再構築に向けた全社改革を開始しており、今回の件を機に、その取り組みをさらに深化・強化しております。

私たちは“健康と誠実”を理念の中核に掲げ、法令遵守を単なる義務ではなく、社会からの信頼を得るための経営指針として位置付けております。今後も誠実で透明性のある企業活動を通じ、皆さまの信頼回復と社会貢献に努めて参ります。」

■ 今後の方針

当社は、この度の措置命令を新たな出発点と位置付けております。法令遵守を徹底し、健全で誠実な企業経営を実現することで、社会から信頼される企業を目指して参ります。